

労働者派遣事業に関する情報公開

2024年4月1日現在

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」法第23条第5項、則第18条の2第3項の定めにより、以下の内容について情報を公開いたします。

労働者派遣事業の状況について	
派遣労働者の数	1人
派遣先事業所の数	1社
労働者派遣料金の平均額	6,150円（1日8時間 全業務平均）
派遣労働者の賃金の平均額	4,160円（1日8時間 全業務平均）
マージン率	32%
待遇決定方式	労使協定方式 協定の対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	教育訓練に関する事項 e ラーニング等で教育訓練を実施 （システム管理、情報セキュリティ、ビジネススキル、リーダー就任研修など） 資格取得奨励制度あり

※マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金平均額) ÷ 派遣料金の平均額

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費などが含まれています。